

## 第4章 本計画の目指す姿

---

## 1 基本理念

### みとめ合い、役割を持ち、支え合って生きる

第4期松本市地域福祉計画は、上記の理念にのっとり、高齢者も子どもも、障害のある人も無い人も、外国人も日本人も、お互いの個性や異なる価値観を認め合い、その地域に暮らす誰もが役割を担い、困ったときには頼り合うことのできる、「地域共生社会」の実現を目指します。

## 2 計画の基本的な考え方

本計画は、本市におけるこれまでの取組みと、将来的な展望及び改正社会福祉法の趣旨を踏まえ、以下の3点を計画の基本的な考え方とします。

### ◆ 市が行う、分野ごとの取組みを推進します。

住民が安心して地域活動に取り組めるためにも、高齢者、障害者、子ども・子育て、生活困窮などの各分野において、市が重点的に取り組む事項を示し、課題を抱えた世帯に対して行政として適切な支援を行います。

### ◆ 高齢者福祉に限らず、包括的な支援体制を構築します。

障害や社会的孤立を含む生活困窮等、従来は地域から見えづらかった課題に対しても、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることができるよう、市・関係機関の連携した包括的な支援体制を構築します。

### ◆ 住民主体の取組みを大切にします。

第3期までの計画により、地区ごとに独自の住民主体の取組みが展開されています。地域づくりセンター・福祉ひろば・公民館を拠点として、これらの取組みが継続発展するよう、地域づくりセンター体制により地区の特徴や課題を整理し、地域福祉の推進、地域活動との連携体制を強化します。

### 3 基本目標

本計画は、前項の考え方に沿って基本理念を実現するため、以下の3つを基本目標とします。

#### 基本目標1 安心して暮らせるまちづくり～福祉サービスの充実～

地域福祉とは住民の主体的な参加を前提としたものであり、これまでも松本市においては地域づくりセンター体制の中で住民主体の活動が展開されてきました。しかしながら、地域生活課題の中には、住民の主体的な活動だけでは解決が困難なケースがあり、そのような場合には適切な専門機関に引き継がれることが必要です。課題を抱えた世帯に対して行政として適切な支援を行うために、またそれによって住民が安心して地域活動に取り組めるためにも、分野ごとの福祉サービスの充実を図ります。

#### 基本目標2 困りごとを解決する仕組みづくり～包括的支援体制～

既存の地域づくりセンター体制を活かし、住民の身近な地域で、民生委員・児童委員や地域包括支援センター等が受け止めた情報を、地区担当職員の会議等を通じて共有し、他機関と連携した支援を実施します。また、身近な地域では対応しがたい、困難で複合化した課題には、全市的かつ分野横断的な支援体制が組めるよう、福祉以外の分野との連携強化に努めます。

今後は、包括的に相談を受け止める相談窓口体制、課題の早期発見・複合課題を支援する連携体制を強化・再構築し、重層的・包括的な支援体制の整備を進めます。

#### 地域の声 ～困りごとを解決する地域の仕組み～



S地区の住民

私の地区では住民ボランティアによる生活支援の取組みを行っていますが、ボランティアが同じ町会の住民ではないので、逆に生活の困りごとを話しやすくなったと利用者から聞いています。

ボランティアは普段から利用者の自宅に出入りするため、利用者の困りごとや異変を察知して、社協や包括支援センターに共有しています。こうした共有が緊急度の高いケースへの対応力を高めたり、地域としての課題の把握に役立ったりしています。

### 基本目標3 みとめ合う社会の土壌づくり～学びと交流～

地域共生社会を推進していくためには、地域の住民が自分の身近な地域にどのような人が暮らし、どのような課題や資源があるのか、何ができるのか関心を持ち、支え合いの輪に加わるのが大切です。

松本市においては、地区の地域づくりセンターや公民館、福祉ひろばの活動を通じて、地域福祉に関する意識啓発、ボランティアに関わる人材の育成、地域の居場所づくり等様々な地域づくりの活動が展開されてきました。本市ではこれらの取組みを活かし、各地区の実情に合わせながら、他人事を「我が事」に変えていくような働きかけを進めます。

#### 地域の声 ～多様な住民が活躍する地区の取組み～



コミュニティスクール事業を通じて、地区の防災訓練に中学生が参加してくれました。地区の役員も例年以上に張り切って訓練を行い、お互い良い刺激になりました。



中学生が、登校時に独居高齢者宅のゴミ出しをする取組みが始まっています。高齢者の生活支援をするのは「ボランティア活動」だけではなく、いろいろな人や活動が資源になりえることが実感できます。

また、高齢のために栽培ができなくなった高齢者宅の梨の木を、近くの病院の看護師たちが代わりに育てて朝市で販売するという活動もあります。職場の親睦活動でありながら、高齢者の見守りや生きがいにもなっています。

## 4 施策の体系

以下の体系に沿って、総合計画や関連計画と連携を図りながら、施策を実施します。

目指す姿	基本目標	施策の展開
みとめ合い、役割を持ち、支え合って生きる	1 安心して暮らせるまちづくり ～福祉サービスの充実～	1 高齢者の福祉に関する取組み
		2 障害児・者の福祉に関する取組み
		3 成年後見制度の利用促進に関する取組み
		4 子育て支援に関する取組み
		5 こどもの福祉に関する取組み
		6 生活福祉に関する取組み
		7 健康づくりに関する取組み
		8 再犯防止に関する取組み
		9 防災減災に関する取組み
		10 多文化共生に関する取組み
2	困りごとを解決する仕組みづくり ～包括的支援体制～	1 包括的な支援体制の整備
3	みとめ合う社会の土壌づくり ～学びと交流～	1 福祉教育、意識啓発
		2 人材育成、担い手づくり
		3 つながりの場と関係づくり

